

## 地域包括支援センターの自己点検と運営方針

### 1 平成26年度の自己点検

#### <自己点検とは>

各センター職員が業務運営方針を作成するため、自らの業務を3段階（できている、ほぼできている、不十分）で自己点検したものの。

#### <パーセンテージでの表記について>

複数ある点検項目の結果を理解しやすいよう、全ての点検項目で「できている」場合を100%として点検結果をパーセンテージで表した。

#### <パーセンテージの比較>

職員自らの判断で点検したものであり、また、センター別に地域特性等に違いがあるため、センターを越えて比較することは適さず、センターごとの比較に適すもの。

#### パーセンテージの目安

100%：全ての点検項目ができている

84%：項目のうち、半数はできており、半数がほぼできている

63%：項目のうち、1/3はできており、1/3はほぼできており、1/3はまだ不十分

44%：項目のうち、1/3はほぼできており、2/3はまだ不十分

※網掛け：平成26年度が80%未満のもの

(%)

包括	年度	自己点検項目										
		(1) 地域包括支援センターの運営体制			(2) 総合相談支援業務				(3) 高齢者虐待対応	(4) 包括的・継続的ケアマネジメント		(5) 介護予防ケアマネジメント
		タ統 ー括 支 援 連 携	チチ ー ム ア プ ロ ー	個人 情報 保護	初期 相談 対応	相 談 支 援	専 門 的 ・ 継 続 的	ク 地 域 ネ ッ ト ワ ー		把 握 地 域 住 民 の 実 態	ト ケ 包 括 的 ・ 継 続 的 の 介 護 支 援 専 門 員	
項目数	4	3	3	6	6	9	3	16	3	6	26	
門1	26	92	100	100	100	100	63	100	100	89	67	90
	25	92	100	100	100	100	63	100	100	78	72	89
	24	92	100	100	100	100	93	100	98	100	72	92
門2	26	100	78	100	100	100	52	87	100	100	89	97
	25	100	100	100	100	100	44	67	100	89	89	97
	24	100	89	100	100	100	37	56	94	100	78	95
門3	26	92	100	100	100	100	81	67	100	100	94	91
	25	92	100	100	100	100	81	67	100	100	94	91
	24	92	100	78	100	100	70	67	94	100	94	84

包括	年度	自己点検項目										
		(1) 地域包括支援センターの運営体制			(2) 総合相談支援業務				(3) 高齢者虐待対応	(4) 包括的・継続的ケアマネジメント		(5) 介護予防ケアマネジメント
		連携支援センター	チームアプローチ	個人情報保護	初期相談対応	専門的・継続的相談支援	地域ネットワークの構築	地域住民の実態把握		ケアマネジメン	包括的・継続的ケアマネジメント	
項目数	4	3	3	6	6	9	3	16	3	6	26	
小北1	26	83	100	89	100	85	59	78	85	67	72	87
	25	83	89	89	89	85	78	78	85	89	78	84
	24	83	89	89	89	81	78	67	83	89	72	85
小北2	26	83	100	100	100	100	59	100	96	78	67	91
	25	83	100	100	100	100	59	100	96	78	67	91
	24	75	100	100	100	100	52	100	96	78	67	86
小北3	26	92	89	100	100	100	74	78	100	78	78	73
	25	92	89	100	89	100	70	78	100	78	78	73
	24	83	89	100	67	93	63	78	100	78	78	78
小北4	26	100	100	78	100	93	63	67	100	100	78	78
	25	100	100	78	100	93	67	78	100	78	78	83
	24	92	100	89	100	96	48	67	96	78	61	83
小南1	26	100	89	100	89	100	63	100	92	100	78	99
	25	100	100	100	100	100	70	100	94	89	78	99
	24	75	89	89	89	81	56	100	92	78	78	98
小南2	26	92	100	100	100	96	63	78	96	100	100	97
	25	92	100	89	100	89	63	78	92	100	100	92
	24	92	89	100	100	81	56	67	85	100	100	90
小南3	26	92	100	100	100	100	63	89	90	78	78	99
	25	100	100	100	100	100	74	100	88	100	83	99
	24	100	100	100	100	100	70	100	85	89	83	98
小南4	26	83	100	100	100	85	52	67	100	78	89	90
	25	83	100	100	100	85	56	67	100	78	78	92
	24	83	89	89	100	85	59	67	94	67	78	89

包括	年度	自己点検項目										
		(1) 地域包括支援センターの運営体制			(2) 総合相談支援業務				(3) 高齢者虐待対応	(4) 包括的・継続的ケアマネジメント		(5) 介護予防ケアマネジメント
		連携支援センター	チームアプローチ	個人情報保護	初期相談対応	専門的・継続的相談支援	地域ネットワークの構築	地域住民の実態把握		ケアマネジメン	包括的・継続的ケアマネジメント	
項目数	4	3	3	6	6	9	3	16	3	6	26	
小南5	26	92	100	100	100	78	74	100	75	89	78	99
	25	92	100	100	100	100	67	100	94	89	78	99
	24	83	100	89	100	96	67	100	85	78	78	88
若1	26	92	100	100	100	100	89	100	100	100	78	100
	25	83	100	100	100	100	89	100	100	100	78	100
	24	83	100	100	100	100	85	100	100	89	78	97
若2	26	100	100	100	100	100	89	100	100	100	78	92
	25	100	100	100	100	100	93	100	100	100	83	100
	24	100	100	100	100	100	78	100	98	100	83	99
八東1	26	83	89	89	89	93	85	100	94	89	89	94
	25	92	89	100	100	85	78	89	94	89	89	91
	24	100	100	100	100	100	89	100	100	100	89	99
八東2	26	92	100	100	100	96	85	100	98	100	78	92
	25	92	100	100	100	96	81	89	98	89	89	90
	24	92	89	100	100	100	96	89	100	100	100	96
八西1	26	83	67	100	100	78	56	89	88	89	89	94
	25	83	89	100	100	78	56	89	83	89	83	82
	24	75	89	100	100	67	52	78	81	67	67	81
八西2	26	75	100	100	100	96	74	100	88	78	100	92
	25	83	89	100	100	96	63	89	100	78	100	90
	24	75	100	100	100	96	48	78	90	56	100	88
八西3	26	83	100	100	89	93	63	89	90	56	83	85
	25	83	100	100	89	93	63	89	85	56	83	85
	24	75	100	100	89	93	59	89	75	56	67	88

包括	年度	自己点検項目										
		(1) 地域包括支援センターの運営体制			(2) 総合相談支援業務				(3) 高齢者虐待対応	(4) 包括的・継続的ケアマネジメント		(5) 介護予防ケアマネジメント
		連携支援センター	チームアプローチ	個人情報保護	初期相談対応	専門的・継続的相談支援	地域ネットワークの構築	地域住民の実態把握		トータルケアマネジメント	包括的・継続的ケアマネジメント	
項目数	4	3	3	6	6	9	3	16	3	6	26	
八西4	26	100	100	100	100	89	59	89	94	56	89	80
	25	100	100	100	89	96	52	100	92	56	78	82
	24	100	89	89	78	67	63	78	81	56	61	82
八西5	26	92	100	100	89	96	59	100	92	78	100	94
	25	92	100	100	100	93	59	100	81	78	100	94
	24	92	100	100	67	93	48	78	67	78	72	89
八西6	26	92	89	100	100	96	59	100	94	89	100	91
	25	100	100	100	100	100	63	100	96	89	100	96
	24	100	100	100	100	100	52	100	94	89	78	91
戸1	26	100	100	100	100	100	93	100	98	100	100	100
	25	100	100	100	100	100	85	78	98	100	100	95
	24	100	100	100	100	100	85	78	96	100	100	94
戸2	26	75	100	100	100	100	100	100	100	100	67	90
	25	75	100	100	100	100	85	100	98	100	67	91
	24	83	100	100	100	96	89	100	96	56	56	86

## 2 地域包括支援センターの運営方針

### (1) 地域包括支援センターの運営体制

自己点検項目	現状および問題	業務目標	具体的取り組み
統括支援センターとの連携	地域ケア個別会議を包括単位で開催・運営することに不安がある。	統括の支援を得て、ケアマネジャーが成果を感じる会議を開催できる。	○事業所へ地域包括ケアシステムについて周知を図り、会議開催への協力依頼を行う
チームアプローチ	初回に対応した職員が担当することが多く、職種特性を十分活かせていない	三職種の特性を活かし、包括職員間の情報共有を強化する	○事例の情報交換を行う ○支援困難事例には複数で対応する

### (2) 総合相談支援業務

自己点検項目	現状および問題	業務目標	具体的取り組み
専門的・継続的相談支援	単身者や高齢の認知症同士の世帯等、課題解決に繋がり難い認知症の相談が増えており、職員の支援の質の向上を図る必要がある	認知症に関わる相談対応、支援内容の向上を図る	○認知症支援の方法や支援結果等についてまとめる
	若年性認知症の相談があるが、利用できる資源が少なくサービス利用につながらない	家族の状況に合わせて適切な対応ができるよう支援方法を工夫する	○サービスにつながらない場合は、電話や訪問で状況確認を行い家族の負担軽減を図る
地域ネットワークの構築	<u>医療・介護度が重度化した人が在宅で過ごす事例が増加している。高齢者のみ世帯や独居高齢者の増加により地域の支援が不可欠であるが、地域情報の収集、把握が十分でなくタイムリーな情報提供ができないことがある</u>	<u>地域の社会資源の情報収集を行う</u>	○民生委員会議に出席し、社会資源情報を収集する ○ <u>巡回相談を通じて、地域支援者から情報を収集する</u> ○ <u>ふれあい昼食交流会で情報を収集する</u> ○ <u>サロン等の情報を把握する</u> ○ <u>収集した情報を地域支援コーディネーターへ提供し、社会資源の整理を行う</u>
	<u>民生委員からの相談が多いが、認知症を疑ってから相談まで時間を要している</u>	<u>認知症についての理解を深め早期相談、対応につながるよう支援する</u>	○ <u>新規の民生委員に認知症の対応方法と包括の働きを説明する</u> ○ <u>相談まで時間を要した事例については気づきのポイント等を説明する</u>

地域ネットワークの構築	民生委員以外の地域支援者（まちづくり協議会等）と日常的な関わりを定期的にもつことが難しい	地域の支援者とのつながりを保ち、地域の情報を把握する	<ul style="list-style-type: none"> <li>○市民センターの巡回相談を通じて地域支援者と顔の見える関係性を構築する</li> <li>○地域保健係保健師と連携しまちづくり協議会の会議に参加する</li> <li>○民生委員会議、ふれあい昼食会等に参加し、情報発信を行う</li> <li>○いのちをつなぐネットワーク担当係長と連携する</li> <li>○相談支援でつながった地域の支援者と定期的に情報交換を行う</li> </ul>
	認知症の理解や権利擁護、成年後見制度、虐待防止等の啓発活動が十分に行えていない	ケアマネやヘルパー、民生委員等に認知症や権利擁護について周知し、予防に取り組む	<ul style="list-style-type: none"> <li>○チラシの配布</li> <li>○民生委員、自治会長、町内会長、福祉協力員等に積極的に、啓発、普及を行う</li> <li>○徘徊探索模擬訓練への参加を通じた啓発を行う</li> <li>○関係機関への情報提供を定期的に行う</li> <li>○三職種で支援困難事例の情報共有などの勉強会を開催</li> <li>○ケアマネ研修会での啓発</li> </ul>
地域住民の実態把握	圏域内の地域特性や住民の実態把握が十分でない	地域特性や地域課題を把握する	<ul style="list-style-type: none"> <li>○地域ケア会議を通じて相談内容を整理し、地域特性や地域課題を抽出する</li> <li>○抽出した地域課題を民児協等の会議を通じ、地域へフィードバックする</li> </ul>

### (3) 高齢者虐待対応

自己点検項目	現状および問題	業務目標	具体的取り組み
高齢者虐待対応	他機関や多職種と連携及び調整が必要な虐待対応事例が増加している。	包括職員が専門的な知識を深め、包括の虐待対応力が向上する	<ul style="list-style-type: none"> <li>○権利擁護研修、サポート相談、弁護士会主催の研修に積極的に参加する</li> <li>○統括、包括で事例検討を行いスキルアップを図る</li> <li>○統括と協働で啓発活動を行う</li> </ul>
	養護者の課題解決を十分に行えていない	多職種との連携を強化し、養護者の支援を強化する	○困難事例に関して、区役所関係課や医師会、弁護士、民生委員等とカンファレンスを開催する。

(4) 包括的・継続的ケアマネジメント

自己点検項目	現状および問題	業務目標	具体的取り組み
包括的・継続的ケアマネジメント	圏域ごとに、医療・介護職が集まり情報交換できる機会が十分でない	圏域内での医療・介護に関わる多職種と情報交換を行う	○事業所連絡会に参加し、医師、歯科医師、薬剤師等との情報交換を行う ○多職種連携研修会等への参加
	<u>ケアマネジャーを中心に連携し、相談対応をしているが、課題が複雑で多職種の連携を要する事例がある</u>	<u>多職種と情報交換を行い、地域課題を整理し、連携につなぐ</u>	○包括単位で行う <u>地域ケア個別会議</u> において関係機関とのネットワークの構築、地域課題の抽出を行う ○整理した地域課題を地域住民や関係機関に提供する
	医療機関や高齢者施設等のソーシャルワーカー等との情報交換を十分行っていない	ソーシャルワーカー等との連携を強化する	○ケアマネ連絡会等にてソーシャルワーカーとの情報交換を行う
介護支援専門員の個別支援	<u>支援困難な状況になった時点で、ケアマネジャーから包括に相談がある</u>	<u>圏域のケアマネジャーと包括職員の顔の見える関係づくりをすすめる</u>	○原案確認時やケアマネ研修時に包括から積極的に声かけを行う ○困難事例への支援を同行訪問等を通じ共に行う
		ケアマネジャーが抱える課題を整理し、解決に向けた支援を行う	○相談票を整理し、三職種で課題を分析し、ケアマネジャーと共有する ○ケアマネサロンの開催 ○対応事例集の作成配布
	区単位のケアマネジャー研修はあるが包括単位では実施できていない	ケアマネジャーの同士及び地域支援者との連携促進を図る	○ケアマネジャーが顔を合わせる場を設け、また、要望を把握する ○ケアマネジャーと民生委員等地域支援者が交流できる場を設ける

(5) 介護予防ケアマネジメント

自己点検項目	現状および問題	業務目標	具体的取り組み
介護予防ケアマネジメント	<p><u>二次予防事業を地域住民へ広く情報提供する取組ができていない。</u>  <u>また、事業数や内容も地域住民のニーズに対して十分でない。</u></p>	<p><u>個人や地域で継続して介護予防に取り組むことができる。</u></p>	<p>○<u>地域支援コーディネーターと連携し地域で介護予防に継続的に取り組むことができる社会資源を把握する</u>            ○<u>市民センターの巡回相談を通じて介護予防事業の啓発</u>            ○<u>地域保健係保健師等から受け皿となる一次予防事業の情報収集を行う</u></p>
	<p>個人で、継続して介護予防を行うことが難しい</p>	<p>事業参加後も介護予防を継続できるよう、声かけや社会資源の活用をすすめる</p>	<p>○<u>地域保健係の事業や市民センター行事等の情報提供</u>            ○<u>様々な場面で、高齢者に機能低下がある場合の生活の振り返り実施</u></p>
	<p>自立支援の視点が明確に記載されている予防ケアプランが少ない</p>	<p>ケアマネジャーが自立支援に着眼した予防給付ケアプランの必要性を理解し作成できる。</p>	<p>○<u>原案確認時に自立支援に向けてアドバイスを行う</u>            ○<u>必要時、地域ケア個別会議への参加を勧める</u></p>



## 統括支援センターの自己点検と運営方針

### 1 平成26年度の自己点検

＜自己点検とは＞  
各センター職員が業務運営方針を作成するため、自らの業務を3段階（できている、ほぼできている、不十分）で自己点検したもの。

＜パーセンテージでの表記について＞  
複数ある点検項目の結果を理解しやすいよう、全ての点検項目で「できている」場合を100%として点検結果をパーセンテージで表した。

＜パーセンテージの比較＞  
職員自らの判断で点検したものであり、また、センター別に地域特性等に違いがあるため、センターを越えて比較することは適さず、センターごとの比較に適すもの。

#### パーセンテージの目安

100 %：全ての点検項目はできている  
83.3 %：2つの点検項目のうち、1つはできており、1つがほぼできている  
66.7 %：1つの点検項目が、ほぼできている。

※網掛け：平成26年度が100%未満のもの (%)

区	年度	自己点検項目						
		(1) 地域包括支援センターの業務支援			(2) 地域とのネットワーク構築支援			
		支へ困 援の難 適な 切事 な例	援る苦 適情 切に な対 支す	対急時 応相間 支談外 援への の緊	項業 の務 解懸 決案 事	の関 情係 報機 共関 有と	のケ 情ア 報マ 共有 と	議包 の括 活ケ 用ア 会
項目数	2	2	1	1	1	1	1	
門司	26	100	83.3	100	100	100	100	100
	25	100	83.3	100	100	100	100	100
	24	100	83.3	100	66.7	100	100	100
小倉北	26	83.3	83.3	100	66.7	100	100	100
	25	83.3	83.3	100	66.7	100	100	100
	24	83.3	83.3	100	66.7	100	100	100
小倉南	26	100	83.3	100	100	100	100	100
	25	100	83.3	100	100	100	66.7	100
	24	83.3	83.3	100	100	100	66.7	100
若松	26	100	83.3	100	100	100	100	100
	25	100	83.3	100	100	100	100	100
	24	100	83.3	100	100	100	100	100
八幡東	26	83.3	100	100	100	100	100	100
	25	83.3	100	100	100	100	100	100
	24	83.3	100	100	100	100	100	100
八幡西	26	100	100	100	100	67.7	100	100
	25	83.3	100	100	100	66.7	100	100
	24	83.3	100	100	100	100	100	100
戸畑	26	83.3	83.3	100	100	100	66.7	100
	25	100	100	100	100	100	66.7	100
	24	100	100	100	100	100	66.7	100

## 2 統括支援センターの運営方針

### (1) 地域包括支援センターの業務支援

自己点検項目	現状および問題	業務目標	具体的取り組み
困難な事例への適切な支援	<u>医療や介護サービスにつながらない認知症等の支援困難な相談が増加しているが、包括職員や予防ケアマネジャーのスキルアップ支援が十分できていない</u>	困難事例対応について情報共有し、職員のスキルの向上を図る	○虐待や支援困難な事例を職種別連絡会等で共有する ○包括ケア会議（地域ケア会議）に包括職員の参加を促す ○ <u>認知症疾患医療センターへの相談を活用する</u> ○ <u>認知症初期集中支援チームへの相談を活用する</u> ○新任向け研修を行う ○事例検討会を定期的を開催する
	<u>家族の精神疾患や法的な支援を必要とする支援困難な事例がある。</u>		
	<u>介護予防の視点でのマネジメントが十分できていない</u>	職員の介護予防ケアマネジメントのスキルアップを図る	○職員内研修を行う ○様々な機会を通じて事例検討を行う ○ <u>包括が実施する地域ケア個別会議の開催を支援する</u>
苦情に対する適切な支援	苦情を職種別連絡会等で共有できているが、 <u>一元管理し、予防策を考えることができていない。</u>	苦情内容を職員で共有し、予防策を徹底する。	○統括への報告 ○朝のミーティング等での対策の共有 ○苦情等一覧表を作成し対策を検討する
業務における懸案事項解決	職員が把握した <u>社会資源の集約が十分でなく活用できていない。</u>	社会資源情報を校区毎にまとめ、職員が活用できるようにする。	○情報の整理・管理方法を協議する ○ <u>校区単位で情報を収集・整理する</u> ○民生委員会議や多職種連携研修会、 <u>地域保健係等</u> から情報収集を行う

(2) 地域とのネットワークの構築支援

自己点検項目	現状および問題	業務目標	具体的取り組み
関係機関との情報共有	<p>認知症の相談件数が増加し、徘徊高齢者の相談もある。また、独居や身寄りのない高齢者等で状態が進行してからの相談が多い。</p> <p>個別事例を通じた関係機関との連携はあるが、地域におけるネットワークの構築は<u>十分でない。</u> <u>医療とのネットワークづくりが不十分である。</u></p>	<p>認知症に関する啓発を行い、理解の促進や早期発見を支援する。</p> <p>関係機関との連携強化や地域課題の把握を行う。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○出前講演の媒体作成</li> <li>○認知症初期集中支援チームとの連携を図る</li> <li>○地域の行事等で出前講演を行う</li> <li>○推進協議会や医師会と連携し研修会を開催する</li> <li>○徘徊高齢者 SOS ネットワーク等を周知する</li> </ul> <ul style="list-style-type: none"> <li>○市民センターの巡回相談が円滑に実施できるよう支援を行う</li> <li>○在宅・医療連携支援センターや認知症疾患医療センターとの連携を進める</li> <li>○地域支援コーディネーター、いのちネット係長との連携強化</li> <li>○地域ケア個別会議を通じて地域課題を把握する</li> </ul>
ケアマネとの情報共有	<p>ケアマネジャーとの情報交換の機会が増えたが<u>多職種との連携は十分でない。</u></p> <p>ケアマネジャーとの情報交換を行っているが、<u>ケアマネジメント研修会における事例検討を行っていない。</u></p>	<p>包括圏域ごとのネットワーク強化を図る</p> <p>事例検討を行いケアマネジャーとの情報共有を深める</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・多職種連携会議の開催</li> <li>・地域ケア会議の実施</li> <li>・ケアマネ連絡会の開催</li> </ul> <p>○ケアマネジメント研修会にて事例検討を行う。</p>